

貝塚市障害者施策推進協議会 議事録

会議名称	令和2年度第2回施策推進協議会	司会	障害福祉課	記録	障害福祉課
------	-----------------	----	-------	----	-------

開催日	令和2年12月4日(金)
時間	午後1時30分～午後2時20分
場所	市民福祉センター2階講座室4

出席委員(敬称略)
井上委員、小野木委員、武本委員、藤原(千)委員、中塚委員、鷺尾委員、小野委員、中山委員、岸上委員、良田委員、八田委員、森尾委員、湯川委員、兒玉委員、永田委員、服部委員、藤原(康)委員 (以上17名)
欠席委員(敬称略)
岩崎委員、本田委員 (以上2名)
事務局
障害福祉課課長 野村、障害福祉課課長補佐 古川、障害福祉課主査 奥野、 子育て支援課課長 岸和田谷

案 件
1. 第6期貝塚市障害福祉計画・第2期貝塚市障害児福祉計画の素案について 2. パブリックコメントについて 3. その他
会議内容
午後1時30分 開会 事務局 会議録のホームページへの公開、会議資料の確認を行う。 会議成立について報告。 会 長 あいさつ。 事務局 出席者と会議の成立について報告。

会議内容

会 長 案件（１）第６期貝塚市障害福祉計画・第２期貝塚市障害児福祉計画の素案について、事務局から説明願います。

事務局 ○第６期貝塚市障害福祉計画・第２期貝塚市障害児福祉計画の素案について説明。

会 長 二つの計画素案について概要を事務局から説明してもらいました。これは、前回の会議で頂戴した意見を反映させて練り上げてきた素案でございます。その点を踏まえながらただ今の説明等にご意見、ご質問ございましたら伺います。

委 員 １７ページの精神障害にも対応した地域包括ケアシステムというのは、家族会としても非常に期待しているところですが、スピードが遅いような気がしますが、やってくれたらありがたいと思います。保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置ですが、どこの市でもそうなのでなかなか貝塚市だけ変えるのは難しいかもしれませんが、障害者権利条約の時に「私たちを抜きにして私たちのことを決めないで」という有名な言葉があります。この協議の場は、当事者が抜けた状態の設置なんですね。だから本当に当事者、家族のためのケアシステムが構築されるのか疑問がある。協議の場に当事者、家族が参加して欲しいと思うし、どういう協議をしたのか公表して欲しい。設置するのが目的というのはちょっとやっぱり中身がどうなっているのか関心がある。ここのところ、設置してどんな議論になってどんな問題があって、当事者や当該者の意見をどうくみ上げてくれるのかというところを注目したいなと思っているが、その辺どうですか。

会 長 事務局、現段階で協議の場は、すでに設置されているのですか。

事務局 第５期障害福祉計画では、令和２年度中にこの協議の場を設置することになっており、すでに１回協議の場の会議を行い、設置されています。

会 長 いまの質問では、設置するとき当事者を入れたのかということですが、この計画では、平成３０年からこの文言が入ってきているわけですが、その時点で当事者はどうなっていますか。

事務局 保健、医療、福祉関係者ということですので当事者の方は入っておりません。

会 長 この組織の在り方によって、当事者を入れるか入れないかということがあると思います

が、この組織は何を目的として活動していくのか、当事者がメンバーに入っている必要があるのか、取り立ててないのかどういことですか。

事務局 精神障害をお持ちの方が地域で暮らしていくために、医療や保健、福祉分野などいろいろなところで支援を受ける必要が出てきます。それを、医療は医療だけ、福祉は福祉だけということではなく、うまく包括したシステムを構築し、地域で精神障害をお持ちの方が暮らしていけるようなシステムができればということで、これからどうしていくかを話していく段階です。

会 長 改めて伺いますが、この組織は法的根拠をもって設置するという事になっているのか、その組織を構成するメンバーは国が示しているのか。例えば、この施策推進協議会では、国がどういうメンバーで構成するか指針を示しているが、この包括システムはそういうところはどうなっていますか。

事務局 この精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場につきましては、自立支援協議会の中で協議の場の設置に向けていろいろ準備をしてきました。法的ということではなく、自立支援協議会のなかで話し合いをして、福祉の関係、医療としては、精神科4病院から出てもらう、保健では大阪府の保健所から出てもらうということで構成されています。

会 長 自立支援協議会の中で協議をしていくということだそうですね。今日は、施策推進協議会ですから自立支援協議会ではないので突っ込んだ議論はできませんが、一応組織についての行政側の考え方は説明されたということですので、その点ご承知おきください。

委 員 家族会の立場としての話ですが、現在家族会の中でも貝塚市内の精神病院に入ってなかなか退院できないことがある。家族会から「長期入院して治っている兆候ありますか？治すために入院しているのですか？」と聞いたら、そういう見込みはないという家族さんが多いんです。退院したら困るから入院させていると、入院しても状況が良くなっている人は非常に少なく、ほとんどいない。私の身内もこの前入院しましたが、1週間で退院しました。そうしたらケアマネさんがびっくりして、いろいろな人が集まってどう支援するかを話し合いました。今なら早く退院して良かったなど、すごく回復していると、入院していたらここまでいかないだろうと言われている。だから病院の方がこの会議に入って本当にどれだけ進むのか疑問がある。どれだけ熱心にお医者さんたちが退院に向けて考えているのか見えてこないし、そういうところで困っている家族もたくさんいるので、やっぱり当事者なり家族なりの意見をどういう形で反映していくのか、貝塚だけがこんなことをやっているのではなく、みんなやっている。どこの市も当事者を除外していると、だから、「できるだけ当事者の意見気持ちを反映させるような形で協議の場を設置して欲し

い。」「どんな議論をしているのか公表して欲しい。」「意見をくみ取る場を作って欲しい。」、そういうことを申し上げている。そういうことについて何もお答えがなかったように思うので、もう一度答えて欲しい。

事務局 協議の場については、今年度はいったん設置されたということで、来年度からどのような形で地域包括ケアシステムの構築を進めていくかの話し合いをしていくことになりますので、その場で今おっしゃったようなご意見があるということはお伝えしていくようにします。

会 長 ほかに質問はございませんか。

私から差し出がましいかわかりませんが、今議論しているのは、来年度から始まる計画なんですね。計画をスタートさせるために計画の内容をここで議論をしているわけです。だから、来年度から計画をスタートした時点でその推移を見ながら、どうするかこうするか、このやりかたはまずいのではないかと、こういうことも考えないといけないのではないかとか当然出てくるわけで、そこで来年は来年で会議があるわけです。やってみないとわからないこともいろいろあるし、今までの経過も踏まえてやらなければいけないこともあると思います。だから、今は、ここに示されている計画が良いのか悪いのかということ、もっとこういうところを付け加えたほうが良いのかどうかなど、今までに皆さんからそういうことは、意見としてお聞きしているわけです。それを元として、最初に私が申し上げた通り、素案が構築されてきたわけです。だからこれは皆さんの意見を反映したうえで作ってきている素案ですから、これをいま抜本的に変えるということはできませんし、そういう意見が出てきても変えますか変えませんかということでお諮りしないといけなくなります。とにかく今は、この計画を確定させると、そして来年から計画がスタートした時点で中身が実のあるものにしていくために、行政も障害当事者も努力していき、必要なことは行政に申し上げていくという風にやらない限りは、今ここで議論していても先のことはわかりません。この計画は現在の計画ではないので、今は第5期の計画が遂行中で、第5期もあまり残り時間もないが、そういう意味でも第6期の計画を確定していただき、来年から実のあるものにみんなですていいきましょう。ということで、ほかに質問はありませんか。

委 員 48 ページに精神病床における一年以上の長期入院者数があり、目標数値をこういう風に具体的にあげていただいて、これでやっていくというような計画は大変ありがたいと思いますが、一つ懸念されることが、確かケネディの時代だったと思いますが、精神病院から退院させるという方向で計画があったんですけど、あまり成功しなかったと言われていました。私の聞いている話では、路上生活者が増えたと聞いています。家族会でも懸念するのが、ようするに家族の負担が増えるだけだと、退院させて家族任せにすると、そうならないよう

に地域支援ということをきちんとしてくれなければ家族の負担が増えるだけということになる。数値目標として何人とあげられると、そういう可能性が高まるという懸念があります。そこで、一つは、どういうところに退院していったのか、退院後の生活を家族が引き受けたのが何%、施設で引き受けたのが何%、独立したのが何%という数字も必要ではないかと思います。くれぐれもこの計画が家族負担に直結していくことはできるだけ避けて、やっぱりそれだけの条件整備がなければ退院できないと思いますので、そこら辺のことも分かるようにとりあえずはどういうところに退院しているのかという数値も公表して欲しいという気がします。

会 長 先ほども申し上げましたとおり、令和3年度からスタートの計画なんですよ。これからの計画なので数値目標をあげざるを得ません。数値目標に合理性があるのかないのかやってみないとわかりません。他の障害者施策でも数値目標が出ているわけですけど、それが合理性があるかどうかはやってみないとわかりません。世界が大きく変貌していくなかでわかりません。わたくしども視覚障害者関係の同行援護だってわかりませんよ。だから来年からスタートした中であなたが今おっしゃったことを実際の運用上のなかでおっしゃったらどうですか。今ここで懸念されると聞いたとしてもあなたが懸念しているようなことが実際には起こらないかもわかりませんよ。何も私はあなたがおっしゃっていることを否定はしませんが、来年度に入ってから、こういう事態が発生している、こういう課題が出現した、そういうことを具体的に言っていたら、それは解決できることと出来ないことがあると思いますが、それこそ来年からの計画の中でのご意見だという風にうかがいます。委員おっしゃるようなことだと、ここの計画に挙げられているたくさんの施策、たくさんのサービスというものの数値、あるいはそれがどういう風に運用されていくかということ全部あたまから懸念していかないといけないと思うんです。他の障害者だってみんな何らかの形で思っているわけです。しかしながらそれは実際に計画の遂行の中で話をしてきているわけですから、現在の計画が第5期ということはこれまで15年やってきているわけですよ、だからそういうことは来年おっしゃってくださったらいいと思いますよ。

それでは、みなさんこの二つの素案、案を外していいですか。あとはパブリックコメントの件が残りますが、みなさんよろしければ拍手をしてください。

(拍 手)

ありがとうございます。それでは、次の案件、パブリックコメントの予定について事務局から説明してください。

事務局 ○パブリックコメントの予定について説明

会 長 ただ今の説明に対し、ご質問がございましたら、お受けいたします。

会 長 案件3その他について、事務局からは何かありませんか。

事務局 特にありません。

会 長 本日の案件は、これをもちまして全て終了いたしました。委員各位におかれましては、この機会に何かご意見等ございましたら、お受けいたしたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

それでは、本日の会議は、これをもちまして終了させていただきます。

午後2時20分 閉会